

令和4年度(当初提案分) 使用料・手数料見直しについて

1 新設分(主なもの)

(1) 使用料

名 称	摘 要
境港水産物地方卸売市場2号上屋 記帳電算室等の使用料	鳥取県営境港水産物地方卸売市場2号上屋の供用開始に伴い、記帳電算室や研修室、調理実習室等の使用に係る使用料を新設する。 ・記帳電算室の使用 830円/㎡・月 ・研修室の使用 6円/㎡・時間 等

(2) 手数料

名 称	摘 要
運転技能検査手数料	道路交通法の一部が改正され、75歳以上で一定の違反歴がある者が運転免許の更新を受けようとする場合に、運転技能検査の受検が義務付けられたことに伴い、運転技能検査に係る手数料を新設する。 ・運転技能検査手数料 3,550円/件

2 単価改定分(主なもの)

(1) 使用料

該当なし

(2) 手数料

名 称	摘 要
高圧ガス製造保安責任者試験に係る手数料	受験者数減による1人あたりの作問費用等の増及び試験会場費用(新型コロナウイルス感染症対策)の増による国標準令の改正に伴い、手数料を引き上げる。 9,300円/件 → 11,600円/件 等

3 廃止分

名 称	摘 要
チャレンジ講習及び簡易講習に係る手数料	道路交通法の一部改正により高齢者講習が見直され、現行のチャレンジ講習及び簡易講習が廃止されるため、手数料を廃止する。

4 見直し影響額

区 分	影響額
新設分	14,529 千円
単価改定分	16,883 千円
廃止分	△12千円